

訪問看護ステーションせいわ 料金表 (別紙)

医療観察訪問看護 令和8年6月1日改定

訪問看護利用料 30分以上

	基本部分	基本療養費	管理療養費	24時間対応	合計
(I) 1人	月の初日	555点	771点	680点	2006点
／週3日	2日以降	555点	301点		856点
(III) 1人	月の初日	271点	771点	680点	1722点
／週3日	2日以降	271点	251点		522点

- \* (I) …同じ建物の居住者1～2人が同日に当ステーションからの訪問看護を受けた場合  
 (III) …同じ建物の居住者3人以上が同日に当ステーションからの訪問看護を受けた場合

訪問看護利用料 30分未満

	基本部分	基本療養費	管理療養費	24時間対応	合計点
(I) 1人	月の初日	425点	771点	680点	1876点
／週3日	2日以降	425点	301点		726点
(III) 1人	月の初日	207点	771点	680点	1660点
／週3日	2日以降	207点	251点		458点

24時間対応      希望します      希望しません    氏名 \_\_\_\_\_

(家族)氏名 \_\_\_\_\_

	複数名訪問看護加算
看護師、保健師、作業療法士	450点
精神保健福祉士、看護補助者	300点

	退院時共同指導加算
1回	800点

	訪問看護物価対応料	令和9年6月より
月の初日	6点	12点
月の2日目以降	2点	4点

※令和9年6月から加算変更が決定しています。

医療観察法訪問看護情報提供料(Ⅰ)(Ⅱ)

	(Ⅰ)	(Ⅱ)
1回	200点	150点

\* (Ⅰ) …ケア会議に訪問看護職員が出席し、保護観察所を含む関係機関に対して通院対象者に係る看護又は療養上必要な指導についての情報提供を行った場合

(Ⅱ) …保護観察所を含む関係機関の求めに応じて通院対象者に係る看護又は療養上必要な指導について情報提供を行った場合

その他の利用料(保険外)

1. 営業時間外加算	営業日以外もしくは営業日の時間外に訪問した場合 1回につき	2,000円
2. 日常生活用品	衛生材料やオムツ等の日常生活上必要な物品	実費
3. 交通費	盛岡市、矢巾町、紫波町、滝沢市	500円
	盛岡市、矢巾町、紫波町、滝沢市 区域以外	片道 50 kmまで 1,000円 片道 100 kmまで 1,500円

訪問看護利用料同意書

令和 年 月 日

訪問看護ステーションせいわ 殿

利用料について \_\_\_\_\_ より

説明をうけ、訪問看護利用料について同意いたします

住所

氏名

\_\_\_\_\_

(家族) 住所

氏名

\_\_\_\_\_